

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	17,726	流動負債	6,892
現金及び預金	2,697	買掛金	2,167
売掛金	3,766	短期借入金	200
有価証券	72	1年以内返済長期借入金	1,327
商品	8,455	未払金	1,564
貯蔵品	43	未払費用	111
前渡金	1,044	未払法人税等	1,399
未収入金	1,463	賞与引当金	22
その他	226	その他	102
貸倒引当金	△40	固定負債	3,382
固定資産	15,674	預り保証金	416
有形固定資産	7,872	長期借入金	2,934
建物	2,372	役員退職慰労引当金	26
構築物	105	その他	7
機械及び装置	2,946	負債合計	10,274
車両運搬具	10	純資産の部	
工具器具備品	286	株主資本	23,131
土地	2,133	資本金	10
建設仮勘定	19	利益剰余金	23,122
無形固定資産	520	利益準備金	3
ソフトウェア	324	その他利益剰余金	23,119
ソフトウェア仮勘定	164	繰越利益剰余金	23,119
その他	31	自己株式	△1
投資その他の資産	7,283	評価・換算差額等	△5
投資有価証券	65	その他有価証券評価差額金	△5
関係会社株式	6,672	純資産合計	23,126
繰延税金資産	461	負債及び純資産合計	33,400
その他	138		
貸倒引当金	△53		
資産合計	33,400		

(注) 金額単位は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------|---|
| ① 商品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。 |
|----------|--|

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	2～15年

- | | |
|----------|---------------|
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
|----------|---------------|

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、「通信販売事業」、「その他の事業」に係る商品の販売及び保守サービス等に係る事業を営んでおります。

これらの事業のうち、大型医療機器等の商品の販売については、顧客と約束した仕様及び品質の商品の引き渡しを履行義務として識別し、検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品の検収時点で収益を認識しております。また、大型医療機器等以外の商品の販売については、顧客との契約に基づく商品の引き渡しを履行義務として識別し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であると判断しているため、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

保守サービス等の役務提供取引については、時の経過にわたり履行義務が充足されると判断しているため、サービス提供期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。また、当該役務提供取引のうち、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価で算定しております。また、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価をもって測定しております。

2. 当期純損益金額

当期純利益 3,001 百万円